

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(環境省R3-28)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。					
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6,582	6,217	6,260	6,260
		補正予算(b)	516	600	600	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	7,098	6,817	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	7,012	6,634	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	×
		-	89	97	95	81	72	80	
		年度ごとの目標値	80	80	80	80	80		
	②環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	○
		-	12	17	16	15	15	14	
		年度ごとの目標値	12	14	14	14	14		
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	×
		132	175	184	198	209	219	220	
		年度ごとの目標値	140	160	180	200	220		
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R14年度	○
		-	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(94%)	全国10万組のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	
-		有機フッ素化合物類等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフェノール類化合物類等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフタル酸エステル代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び残留性有機汚染物質等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びピレスロイド系農薬代謝物等の化学分析の実施	-		
年度ごとの目標		参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化学物質環境実態調査では、分析法を開発し完成に至ったものから調査を行っている。R3年度の実績は72物質・媒体について調査を行ったが、目標値を下回っている。これは、分析法の開発が難航してR3年度の調査に至らないものが多かったことによるが、他方、R4年度は分析法が完成に至ったものが増えたため、令和4年度は調査を行う物質が増える予定である。 ②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、15物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表し、目標を達成した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成28年6月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応— EXTEND2016 —」(EXTEND2016)で想定した内容を概ね達成した。(R3年度までの累積:目標値220、実績219) ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。
	施策の分析	①一般環境中における有害性の高い化学物質による環境汚染状況(SGD目標14、15)を明らかにすることで、環境リスク評価や化審法等の規制対象物質の検討、選定(SGD目標12)に活用されるとともに、化学物質が環境を通じて人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすことを「環境リスク」と捉える(SGD目標11)ことで、当該リスクを総体的に低減させる(SGD目標3、17)ことに貢献している。 ②環境リスク初期評価については、令和3年度までに405物質について評価を取りまとめ、公表している。評価結果について、必要に応じて関係部局等に情報提供することで、環境を経由した化学物質による影響の未然防止に寄与している。 ③EXTEND2016に基づき選定した内分泌かく乱作用に係る評価対象物質について有害性評価を行い、当該物質のリスク評価・リスク管理の手法の検討に向けて、有用な知見を得た。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査では、調査における参加者の追跡率を高値で維持し、データ解析を行うための化学物質の分析も順調に進めているところ。着実に調査の解析に必要なデータの蓄積や分析が進むことで、調査の効果的な実施につながり、ひいてはこれらが次世代育成に係る健やかな環境の実現に寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ①化学物質環境実態調査については、今後も引き続き省内関係課室から調査の要望があった化学物質等について、着実に一般環境の残留状況を調査する。 ②環境リスク初期評価については、引き続き、省内関係課室の要望も踏まえて化学物質の初期評価を実施する。 ③内分泌かく乱作用に係る評価については、今後も引き続きEXTEND2016に基づき選定した対象物質について有害性評価を行い、当該物質の適切なリスク評価・リスク管理に向けて、その手法の検討に資する有用な知見を得る。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、引き続き着実な調査の実施と計画的な化学物質の分析を進める。また、調査の進捗に応じて収集・分析したデータから得られた成果を社会に還元する。 【測定指標】 ①化学物質対策に係る各種施策を行う上で、必要となる基礎データの提供状況について測定可能な指標として、今後も引き続き「化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数」を指標とする。 ②環境リスク初期評価については、引き続き、環境リスク初期評価実施物質数とする。 ③引き続き、EXTEND2016に基づき、化学物質の内分泌かく乱作用について文献調査等を踏まえて選定した評価対象物質の累積の選定数を指標とする。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、調査参加者の追跡率と化学物質の分析の実施状況を測定指標とする。

学識経験を有する者の知見の活用	①化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。 ②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果の情報発信に係る方策等について、検討いただき、調査の内容等に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和3年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第27回)資料2-3) ②化学物質の環境リスク評価(第20巻) ③「令和3年度第2回化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」資料等 ④参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、研究の進捗について(令和3年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-3)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	高澤哲也(環境安全課長) 清水 貴也(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------------	--------	----------------------------------	----------	--------